

## 【令和4年度湖南省地域包括支援センター 甲西北 支所事業計画】

第8期計画	事業	個別事業	具体的計画(令和4年度)
地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	地域包括支援センターに必要な3職種を配置する。 ①地域包括支援センターの機能強化に向けて、社会福祉士を配置する。 ②認知症地域支援推進員研修を受講する。
		専門職の研修会の積極的な受講	県や市等で開催される研修会へ支所職員が参加することで、知識を得て地域包括支援センターの運営に生かすことができる。
	②地域包括支援センター業務の着実な執行	総合相談事業の充実	①民生委員定例会、サロン活動、百歳体操等の地域活動へ参加し関係者との連携を深めて実態把握を行う。 ②地域包括支援センターの機能の周知については、関係機関への挨拶やチラシを配布する。 ③地域密着型サービス事業所運営推進会議や民生委員定例会に参加する。関係者との顔の見える関係を作る。
		介護予防ケアマネジメントの推進	実態把握や相談から得た情報をもとに、介護予防の支援が必要な第1号被保険者に対して、基本チェックリストを実施し、自立に向けた支援を行う。
		包括的・継続的マネジメント支援	①医療機関含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員との連携を支援する。 ②介護支援専門員の業務の実施に関して、専門的な見地から個別指導や相談を行う。 ③介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針検討した上で、指導助言を行う。
		地域ケア会議の推進	①個別地域ケア会議：困難事例の検討のために随時開催する。 ②自立支援型地域ケア会議：専門職からの助言を受ける場に参加する。年5回参加する。 ③生活圏域地域ケア会議：各生活圏域にて地域課題を把握し、課題解決に向けての取り組みを協議する。年1回以上開催する。
		介護予防事業の推進(実態把握)	①サロン・いきいき百歳体操等の活動に参加し、実態把握を行う。また、フレイル状態などの課題がみられる方については、予防サービス等につなげる。 ②市が実施する、健康状態不明者の実態把握等の事業についての協力と、必要に応じて早期に対象者へ訪問する。 ③なんらかの支援が必要な世帯を把握した場合は、介護・医療・福祉等適切な支援が受けられるよう連携する。
		生活支援サービスの体制整備	①地域ささえあい推進員と連携し、通いの場や資源を把握し、得られた情報を居宅介護支援専門員や市民に伝える。 ②地域まちづくり協議会等が開催する会議に参加し、総合相談事業や個別ケア等で把握した地域課題等について、情報共有し、支えあい活動に協力し取り組む。 ③本所から第1層第2層に対して委託されている地域支え合い推進業務を理解・把握し、協働に努める。
		認知症施策の推進	①認知症初期集中支援チームへつなぎ、協働する。 ②認知症ケアパスの活用。もの忘れ相談事業の啓発。 ③「認知症サポーター養成講座」の周知を行う。 ④「おかえりネットワーク」の周知と登録に協力する。 ・本所の事業に準じて協働する。
		権利擁護の推進	①「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに状況を把握し、市と連携を図り適切な対応を行う。 ②高齢者を虐待等から保護するため、措置が必要な場合は、市と連携を図り支援する。 ③困難事例を把握した場合は、地域包括支援センターの専門職が相互に連携するとともに、市及び関係機関と連携して対応する。 ④成年後見制度の説明とともに、家族からの申し立てができるように専門機関と連携を図り支援する。また、申し立てが困難な場合は市に報告・連携して対応する。 ⑤消費者被害の事例を把握した場合は市へ報告し、関係機関と連携して対応する
在宅医療・介護連携の推進	①「在宅医療・在宅看取り」に関する研修に参加する。 ②医療機関等からの相談に対して、在宅看取りがスムーズにできるように医療体制のネットワーク構築を図る。		
③地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検	PDCAサイクルによる事業評価の実施	①相談業務内容に関する報告、事業計画、事業報告を行う。また、日々の業務報告で、評価項目実施状況のデータ収集を行っていく。 ②相談業務結果等をもとに振り返りを行い、支所・個人の質向上のため、自身の自己評価を行う。 ③取り組むべき課題を明確にし、次年度の計画に活かすことができる。	
	運営協議会への報告と検証	①地域包括支援センター支所評価指標をとおり、評価を行い課題を整理し望ましい支所のあり方を検証するとともに次年度の事業計画策定に活かす。	

